事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	障がい者生活訓練事業(地域生活支援事業)				事業コード		0386
所属コード	062100 課等名 障がい福祉課			係名	自立支援係		
課長名	晴 山 晴 夫	担当者名 佐藤 玲奈			内線番号 2516		2516
評価分類	■ 一般 □ 2	の施設	□ 大規模公共事業		補助金	: [□内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	いきいきとして安心できる暮らし					
体系	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	共に歩む障がい者福祉の実現					
	基本事業	理解と交流の促進	理解と交流の促進					
予算費目名	一般会計	一般会計 3款1項2目 地域生活支援事業 (004-03)						
特記事項	総合計画主	総合計画主要事業						
事業期間	□単年度 ■単年度繰返 □期間限定複数年度 開始年度 平成 9 年度							
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律							
	地域生活支援事業実施要綱							
	市町村障	市町村障害者社会参加促進事業実施要綱						

(2) 事務事業の概要

障がい者団体に委託し、障がい者に対し日常生活上必要な訓練・指導等を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成9年度から市町村障害者社会参加促進事業として開始。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

岩手県で圏域を対象とした同様の事業を行っていたが、平成19年度に市町村に事務委譲された。

- (1) 対象 (誰が, 何が対象か)
 - A) 視覚障害者
 - B) 聴覚障害者
 - C) 障がい者

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

指標項目		23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 計画	25 年度 実績	26 年度 見込み
A 視覚障がい者数	人	789	803	805	793	805
B 聴覚障がい者数	人	776	787	790	797	800

(3) 25 年度に実施した主な活動・手順

- A) 岩手県視覚障害者福祉協会盛岡支部に委託し、歩行訓練・料理教室等を開催した。
- B) 岩手県ろうあ協会盛岡支部(平成25年7月から岩手県聴覚障がい者協会)に委託し、防災体験・生活関連講座等を実施した。
 - C) 盛岡市自立支援プラザに委託し、生活関連講座・料理教室等を開催した。

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 受講申込者数 (視覚障がい者)	人	133	102	110	107	110
B 受講申込者数 (聴覚障がい者)	人	84	84	85	67	85
C 受講申込者数 (障がい者)	人	58	56	60	59	60

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

障がいに応じた訓練講座により社会生活上必要な技術を習得し, 自立した日常生活に役立てる。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

1/1 HE 1/2 C	性格	环仁	23 年度	24 年度	25 年度	25 年度	26 年度
指標項目		単位	実績	実績	計画	実績	目標値
A 受講修了者 (視覚障がい者)	■上げる						
	口下げる	人	133	102	110	107	110
	□維持						
B 受講修了者 (聴覚障がい者)	■上げる						
	口下げる	人	84	84	85	67	85
	□維持						
C 受講修了者 (障がい者)	■上げる						
	□下げる	人	58	56	60	59	60
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度実績	24 年度実績	25 年度計画	25 年度実績		
事業費	① 国	千円	220	220	220	199		
	②県	千円	110	110	110	99		
	③地方債	千円	0	0	0	0		
	④一般財源	千円	110	110	110	99		
	⑤その他()	千円	0	0	0	0		
	A 小計 ①~⑤	千円	440	440	440	397		
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	100	100	100		
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	400	400	400	400		
計	トータルコスト A+B	千円	840	840	840	797		
備考 障がい者について減額の変更契約								

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

社会生活上必要な技術の習得を目指すもので、障がい者の社会参加を促進する上で有効である。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため, 妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃止・休止すると障がい者の生活訓練や情報を得る機会が減り、それに伴い障がい者の交流 の機会が減る影響がある。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

広報紙やHPやメールなどを活用し周知するほか、委託者からもお知らせをしているが、団体や施設以外の参加者を増やす工夫が必要。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

開催情報が障害者団体に所属していない方には届きにくいため、公正性に適正化余地がある。 広く参加できるように周知の方法に工夫が必要である。

(4) 効率性評価

受講者のニーズに応えるため、また、参加者に対する情報保障等も必要なことから、成果を下げずに事業費を削減することはできない。また、当事者団体に委託して開催しているため、最低限の管理事務のみの事業であり、人件費を削減することもできない。

4 事務事業の改革案 (Plan)・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

より一層の効果を挙げるためにも、障がい者のニーズ把握と周知・募集方法について関係団体と検討を加える必要がある。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

障がい者ニーズの把握。生活上で困っていることや情報を得たいことを委託者に当事者団体の 構成員から聞き取り調査してもらい、次年度のテーマを市と協議する。今年度の講座開催の際に 受講者にアンケート等を行い、情報収集する。

(1) 今後の方向性

- □ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない)
- 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む)
- □ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

障がい者の社会参加を促進するために、ニーズを把握しながら、社会生活上必要な技術の習得に効果を挙げてきた事業だが、より効果的に事業を推進するためには、一層のニーズの把握と周知・募集方法の工夫が必要である。